

第 7 5 号議案

足立区環境基金条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 2 1 年 2 月 2 3 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区環境基金条例の一部を改正する条例

足立区環境基金条例（平成 1 6 年足立区条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「その他の」を削る。

第 2 条第 1 号中「有する者」の次に「又は区内への転入が予定されている者」を加え、同条第 2 号中「行う」を「現に行い、又は行おうとする」に改め、同条第 3 号中「営む」を「現に行い、又は行おうとする」に改める。

第 7 条中「基金は」を「区長は」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 1 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

基金による支援の対象者を拡大する必要があるので、この条例案を提出いたします。